

第72回国民体育大会剣道競技(成年男女)島根県予選会 の開催について (案内)

本連盟事業計画に基づき標記の大会を下記のとおり開催しますので、多数参加されますようご案内いたします。申込の際には資格・試合種別・年齢基準に誤りのないようご配慮下さい。

記

【剣道競技実施要項】

1. 主催 島根県 島根県教育委員会 (公財)島根県体育協会
松江市教育委員会 (公財)松江体育協会
2. 主管 島根県剣道連盟
3. 後援 文部科学省 (公財)日本体育協会
4. 期 日
成年男子・女子 平成29年4月16日(日) 午前10時から
5. 会 場 島根県立武道館 (松江市内中原町52 TEL0852-22-5711)
6. 参加資格
 - (1) 日本国籍を有する者。
 - (2) 70回国民体育大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)において選手及び監督の資格で参加した者は、下記を除き第69回国民体育大会と異なる都道府県から参加することはできない。
 - (3) 平成26年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者。
 - (4) 結婚及び離婚に関わる者。
 - (5) 平成29年4月30日以前から引き続き島根県に居住・勤務又は通学していなければならない。
 - (6) **島根県以外の都道府県に所在する者は「ふるさと登録」をしなければならぬ。(詳細は別紙)**
 - ①対象----平成29年4月1日現在、満18歳以上の者。
 - ②所属都道府県----「居住地」、「勤務地」、「ふるさと」のいずれかの都道府県を選択する。
 - ③その他
都道府県において「ふるさと」を選択した者は、別に定める「ふるさと選

手制度」に基づいた参加手続きをしなければならない。なお、「ふるさと」として登録した都道府県は、1回2年以上、2回まで認められる。その他については、第69回国民体育大会「総則」による。

7. 試合種別及び年齢基準

<成年男子>

先鋒----平成4年4月2日～平成11年4月1日
次鋒----昭和57年4月2日～平成4年4月1日
中堅----昭和47年4月2日～昭和57年4月1日
副将----昭和37年4月2日～昭和47年4月1日
大将----昭和37年4月2日以前に生まれた者

<成年女子>

先鋒----昭和62年4月2日～平成11年4月1日
中堅----昭和52年4月2日～昭和62年4月1日
大将----昭和52年4月2日以前に生まれた者

8. 参加申込

参加料一人2,000円を添え、各地区・組織連盟通じて申し込むこと。(個人での申込は受け付けない。)

9. 試合・審判及び試合方法

- (1)財団法人 全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則とその細則による。
- (2)試合方法は原則的にトーナメント方式とするが、参加者数等考慮し本連盟において決定する。
- (3)試合は3本勝負とし、試合時間は成年男子5分、成年女子4分とする。
勝負の決まらない場合は、時間を区切らず延長し勝負の決するまで行う。

10. 代表選手の決定

各種別の第3位までを国民体育大会(国体中国ブロック大会を含む)の候補選手とし、県代表選手の決定は島根県剣道連盟会長が行う。

なお、監督は、体協の指定する資格が必要となることから、監督兼務の可能性のある成年男女大将・副将は、有資格者から選考することとなる。

1 1. 個人情報保護法への対応

(以下を参加者に周知下さい。)

申込書に記載される個人情報(称号、段位、漢字氏名、生年月日、年齢、勤務先等)は、島根県剣道連盟が実施する本大会の運営のために利用する。なお、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがある。更に、剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供する。

1 2. 安全対策について

- ①出場者は各自健康に充分留意して大会に参加すること。
- ②大会実施中傷害発生の場合は、主催者において医師または看護師により応急措置を講じ、病院などで治療を受けられるよう手配する。
- ③主催者は大会中出場選手の事故に対して②以外の責任を負わない。
- ④主催者はスポーツ傷害保険に加入する。